



厚生労働省は超高額の薬の公定価格（薬価）を隨時引き下げられるよう生格の見直しは原則、2年に1度だが、売上高が1千億円を超えるような超高価格を下げる仕組みを導入する。技術革新に伴い、超高額薬は相次ぎ登場的な薬価決定方法を見直し、医療費の膨張を抑える。（解説5面に）

厚労省が中央社会保険 時に導入する方針だ。

医療協議会（中医協）で 薬価制度見直しは、1

見直し策を議論する。2 年間使うと1人あたり年

018年度の薬価改定 3500万円かかるとき ポに対応するためだ。安

（3面きょうのことば） は17年度に臨時で最大25

れるがん治療薬オプジー 倍晋三首相は14日の経済財政諮問会議で薬価引き下げを指示した。厚労省

海外と比較、隨時改定

## 18年度から

の多い肺がんにも用したことが問題た。保険適用拡大格を見直す仕組みで同じ問題が起きるに付する。

一つは薬価を見直して高海外と比較して高

価がついている厚生省は薬価改定時にも海外の価格と比較して値下げできないか検討する。

現在は高額療養費制度があるため、患者個人の負担は低く抑えられている。だが、税と社会保険

料で賄つたため、財政の負担は重い。医療保険制度の持続性を高めるため、財務省は新薬の価格を決める際「費用対効果」を判断材料にする仕組みを幅広い薬に適用するよう求める方針だ。厚労省はこうした案も検討し、医療費の抑制につなげる。15年度の概算医療費は41・5兆円で前年度より3・8%増えた。ソバルディなど1千億円級の売上高のC型肝炎向けの高額新薬が医療費を押し上げた。年内にもオプジーボと同じ作用を示す新薬「キイトルーダ」が登場する。薬価はオプジーボが基準になり、高額薬となるのは確定。財政負担の抑制と、製薬業界の開発意欲をそがない配慮のバランスが必要だ。